

第 1 回第 2 分科会 議事録

■会議概要

1 日時 令和 7 年 8 月 28 日(木) 10 時～12 時

2 場所 美唄市役所 2 階大会議室 A

3 出席者

【構成員】◎分科会長

◎高田委員、紫藤委員、渡辺委員、谷村委員、大坪委員、土屋委員、堀田委員、山田委員

【説明員】

挑戦 2 ① 経済部長、経済観光課長、同課長補佐、経済部参事（中心市街地活性化担当）

挑戦 2 ② 経済部長、農政課長、同課長補佐、農地整備課長、総務部長、広報情報推進課長

挑戦 4 ① 市民部長、生活環境課長

挑戦 4 ② 都市整備部長、都市整備部理事、都市建築住宅課長、上下水道課長、
農政課長、同課長補佐総務部長、消防長、次長、消防署長

【事務局】

総務部長、企画財政課長・企画財政課課長補佐・企画戦略係長・企画戦略係

4 議題 ・後期基本計画素案に関する検討について

■開会・分科会長選任・事務局説明

○司会（企画財政課長）

おはようございます。

時間となりましたので、ただいまより総合計画審議会第 2 分科会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご紹介いただき、誠にありがとうございます。私は、企画財政課長の関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。改めて、この分科会を担当する分野について、確認をさせていただきたいと思います。本文化内におきましては、基本構想に掲げる 5 つの挑戦のうち、挑戦 2 と挑戦 4 でございます。

それではまず、本分科会の分科会長の選任を行いたいと存じます。円滑な議事進行のため、あらかじめ事務局で推薦をさせていただくことにつきまして、皆様にご承認をいただきたいと存じます

が、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局から高田豊様を分科会長にご推薦申し上げます。皆様ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、高田様、今回、文化会長ということで決定をさせていただきます。高田様、恐縮ですが、会長席に移動していただきまして、まず一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高田分科会長

今ほど、来ていただきました高田でございます。この度、分科会長を務めさせていただきます。本日は、地域の将来を考える上で、重要な復興基本計画の施策についての皆様からのご意見やご指摘をいただきたいと思います。活発なご発言をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（企画財政課長補佐）

ありがとうございました。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。これからの進行を分科会長にお願いいたしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。それではまず、本日の議事の進め方について、事務局より説明をお願いします。

おはようございます。私は事務局の企画財政課林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の議題に入る前に、今回、後期基本計画の策定にあたりまして、ご支援をいただいている方をご紹介させていただきます。三菱 UFJ リサーチ・アンド・コンサルティング株式会社の土方孝将さんが、本日同席いただいております。土方さんには、今年4月より地域活性化企業人として総合計画の策定をはじめとする自治体経営に知見やノウハウを生かしていただき、実効性の高い行政計画および制度構築に向けたご支援をいただいているというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題、後期基本計画等案に関する検討についてご説明いたします。前回ですね、5月に開催いたしました総合計画審議会においてですね、美唄市の現状と課題、計画策定のフロー等を説明させていただきました。その後、6月に市民ワークショップや「まちづくり市民アンケート」の意見を踏まえまして、庁内各課におきまして、お手元に配布の後期基本計画、素案を取りまとめたところでございます。

○事務局（企画財政課長補佐）

本分科会議では、5つの挑戦のうち、挑戦2と挑戦4の計15の施策について、ご指摘やご意見をいただきたいと思っております。議事を効率的に進めるため、行われておりますタイムテーブルの通り、4つのグループに設けさせていただきます。それぞれおおむね30分程度で、進めさせていただきます。終了時間は12時を目途に進めさせていただければと思います。なお、本日いただきましたご意見につきましては、次回開催までに庁内で検討し、計画素案に反映させるために検討させていただきますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

■挑戦2①（6 商工業振興 7 雇用対策 8 観光・交流）

○高田分科会長

それでは、各委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、ご発言にあたっては、どの施策についてのご指摘、ご意見なのか、その箇所を明確かつ端的にご発言いただければと思います。それではまず、挑戦2の施策6、商工業振興から施策8、観光、交流までについて、ご指摘、ご意見である方は、今日もよろしくお願いいたします。

○紫藤委員

商工業振興の中心市街地活性化に関連する指標が出されておりますが、これは、中心市街地だけかどうか、市内全域にかかることなのかもしれませんが、今朝ほども、北海道新聞、商業施設コアビバイのですね、店舗の撤廃、撤廃というんでしょうかね、そういうような記事がでていました。週間南そらちにもそのような記事が詳しく出ていました。この商工業振興の中に、賑わいをどうするかという中心市街地の言及がされておりますが、私はこれに付け加えてですね、買い物環境をどう維持して、そして、できれば、拡充していくのか、そういった部分に関して、言及が必要じゃないかなという気がしております。これは以前から、コアビバイの問題につきましては、確認しておりましたが、ここでも市としてテナントに対して、画期的な経営支援をしていたというふうに理解をしています。ここは、いわゆるコンパクトシティ構想ですね。これも中心市街地の活性化計画との関連もございますが、私、はこの会議が始まる冒頭ですね、この場のことについても一言申し上げたことがございます。何ができるか、これは、やれること、やれないことを行政として、また民間をどう活用しているのかということになりそうですけれども、いずれにしても、この問題はやはり後期計画の重要な課題として捉えていかなければ街中に人を寄せて、そして住環境を整えましょうと、生活環境を整えましょうということが重大な支障が出てくる、それ以外の大きな問題ではない、そう発展しなければいいんですけどね。私はそう感じるものですから。総じて市民の買い物環境をどう維持し、拡充していくのか。そのことについてこの後期計画の中にしっかりと位置づけをする。それを施策に反映するというふうにするべきでないか。そんな思いをしておりますので、審議会として、そういう内容で合意形成ができればと思っています。

次は、24ページに雇用対策が記載されています。施策の展開方法に今、人材の育成確保という項目がございます、ここで一つはですね、新規高校卒業者に対する就職後の一つの取り組み、当面、必要になることとしてワークルールを学ぶ機会をどう提供するかというのはあるかと思います。これはいつからこの問題を身につけるようにするのがいいのか、もっと高校卒業して就職希望対象者だけでなく、中学段階で機会を持ってもらうことが大事なのかもしれません。このように、これから社会に出る、高校生でもアルバイトしてますから、これらも含めてのことになると思いますが、働くにあたってのルールを身につける機会をこれを行政としてどう整えることができるのかと、この学ぶ機会を提供するという点に関して言及が必要かないかと思うのがこの項目の一つであります。

それから就業環境の整備で、これは就労環境の実態把握というのが言及されております。美唄の労働基本調査というのを数年おき、もっとかな、10年までないけれども、コロナの時は、緊急に実態把握をされておりました。それ以前は、5年おきぐらいかなこういうものに、労働基本調査というものにつながっていく実態把握ということで抑えていいのかどうか、この際、それがよろしいということであれば、あえてその基本調査に向けた取組ということを、ここで言及する必要はないのかもしれませんが。個別課題、施策の中で、そういうことが、この向こう5か年の中で取り組まれる予定があるのかどうなのかですね。具体的な事業の中身になりますけれども、この辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

それからこれは 26 ページに観光関連施設の充実というものがございます。主な事業で、国設スキー場整備事業と記載されております。これは大きな事業にあるというふうに承知をしていますが、もうすでに計画が実施に向けた準備というふうにも承っていますけれども、これ事業全体に言えることですが、公共事業を行いたくても事業費が非常に膨れてですね、まあ、入札の不調が出ている学校建設もままならないといった事態がこの空知で出ております。異常な資材費の高騰、人件費の高騰もそうですけれどもこれらの整備事業というのは前期計画では出てなかったと思います。これらを実施するにあたってどんなスタンスに臨むのか。

議会でも一定の議論がされていると聞いておりますが、これは行財政の今後の問題も関わりますし、そのことによって、多大な財政負担というのが伴ってくる可能性も大であると。あわせて、これらの整備事業で、どれだけの事業効果が出るのか、果たして、そういったニーズが市民の中にあるのか、この辺についても現時点で、どのような見通しを持っておられるのか。これは単に国設スキー場だけの問題ではないと思うんですけれどもこの辺、ご確認をいただきたいと思います。

最後ですが、ちょっと戻りますが、22 ページに人材の確保策ということで、他の分野でも出てくるのかもしれませんが、外国人の活用という部分ですね、これは雇用対策にも関連するのか、他のジャンルに出てくるのかわかりませんが、外国人と共生していくといいたいでしょうか。それを地域でどう進めていくのかという視点でやろうとすれば、どこのジャンルになるのか、ちょっとわからないんですけども、その点のお考え、どこの施策の中にそういうものが出ているのか、これも合わせて、この際お尋ねできればと思います。以上です。

○高田分科会長

ありがとうございます。3 点か、ご質問いただきましたけれども、これについて、回答をお願いいたします。

○経済部参事（中心市街地活性化担当）

ただいま中心市街地の関係で買い物環境についてご意見を賜りました。コアビバイの中の阿部商事と三店舗の閉店ということで、売り場の 4 割が空いてしまうという中で、現状、美唄市内には、このコアビバイの中にある JA びばいと、駅前のスーパー、郊外のスーパーと 3 店舗の大きなスーパーがございます。委員がご指摘のとおり、この美唄に住んでいただくうえで、買い物環境ということは、大きな課題というか、大事なテーマの一つではないのかなと考えているところでございます。本市につきましては、高齢化率は今 44%を超えておりまして、買い物環境でも特に移動手段のない高齢者などの方に、どのような買い物環境を提供できるのかということは、非常に重要な視点ではないかと思っております。また、その一方で、本市におきましては、毎年 500 人超の人口が減少していくという中で、人口が減っていけば、それに伴って商業施設等も絞られていく、そういった可能性もございます。今後とも本市に住みやすい環境で住んでいただくことを考えますと、どのような形でこの買い物環境を市民の皆様に提供できるのかということが大きな課題だと考えてございますので、ただいまご意見を踏まえまして、どのような形でこの総合計画に盛り込んでいけるのかという点につきまして、検討させていただきたいと思います。

○経済観光課長

雇用対策について、私の方からお答えさせていただきます。

委員におっしゃった、人材確保の部分での新卒者ワークルールでございますけれども、これまで我々の方でも、新卒者に対する企業の説明会だとか、そういった体験学習などですね、取組を行っているところでございます。

そのいつのタイミングで、そのワークルールを学ぶ機会を与えるのかという部分なんですけれども、私も30何年前になりますけれども、市役所で働いたときも、ルールも何も分からず入ってきたというのを思い出すところでございますが、そういったタイミングという部分を、そういった機会も含めた上で、そういったルールの方、一般的なルールという部分をお話しさせていただくということも可能ですし、学校に訪問した上でのやり方っていうのは様々あるのかなというふうに考えてございます。また、学校も含めた、関係団体、そういったところとの協議の上、どのような方法が一番いいのかというのを検討させていただきたいと思ってございます。

あと、就業環境の整備の部分でございますが、委員おっしゃったとおり、労働基本調査については、5年に1回という形で取り組む形にはなっておりますが、社会情勢の移り変わりのスピードというのは、この5年間という部分でも、やっぱり抑えきれないというスピードであるというふうには、私も感じております。

そういった実態の把握を、いろんな方法があるというふうに考えてございますが、これも個別で行って、例えば5年ではなくて、もっと短いスパンでやるのか、そういったことを考えながら、関係団体の方と協議した上で、最善の方法を取り組んでいきたいというふうに考えてございます。雇用対策につきましては、以上でございます。

○経済部長

委員の質問の観光の部分のスキー場の整備について、今、現状、美唄国設スキー場の再編整備に取り掛かっておりました実施設計に入ってきております。この事業、国の補助事業も加わっております。大変大きな事業になっています。その中でどのようなスタンスで臨むのかということなんですけれども、大型の事業でございます。単にですね、建設すればいいというところでございせん。ただ、他の公共事業関係の建て替かなど、いろんな他でも整備の部分が迫られている状況にあつて、よく議会の中でも、なぜスキー場だけ先行してやるのかというところをよく質問とかでお聞きします。ただ、我々としても、防衛省にかねてからですね、要望活動をしているといった中で、補助採択を受けたというところでありまして、国設スキー場の更新とか整備ということだけではなくて、これが一つの美唄における観光資源、観光施設として大きく市内外において発展させていこうというふうな捉え方をしております。これを整備するにあたって、どれだけの事業効果があるのかということで私も今の指定管理、アンビックスの方で、スキー場の運営をしていただいているという状況です。指定管理費というのも約年間で1,000万円から1千2,300万という形でですね、指定管理費を支出しまして、運営しているという状況にあつて、このスキー場を再編整備するにあたって、利用料金制を取ることによって、指定管理費を払わずとしても、管理者が運営していけるような状況を見込んでおります。ですので、ニーズとしても、今、札幌ですとか富良野の料金体系が外国人向けなり、かなり高い設定になっております。再整備にあたって、美唄市においても料金改定の私案はありますけれども、札幌や富良野みたいな料金改定まで望んでおりませんので、より家族向けなりファミリー層が行きやすいような状況を作るとことのニーズの確保というふうにも考えておりますし、ただ、アルペンの方でスノーランド、雪遊び体験の部分で外国人観光客が多く来ておまして、今年1月末ぐらいに2万人ぐらい来ていまして、今後も増える見込みもあります。そういった中で、いろいろ観光会社とかツアーガイドのように、よくスキー場の利用ができないのかというのは、それを実は望んでいるところも多く聞いております。そういったお客層も取り

組む中で、そういったニーズの拡大というのは今後も見込んでいけるのではないかというふうに、思っているところであります。以上でございます。

○経済部参事（中心市街地活性化担当）

外国人労働者の関係でございます。先ほど、ご指摘いただきました外国人労働者につきましては、22 ページの商工業振興の中で、現状と課題につきまして、人材の確保ということで、まずこちらの方に記載をしてございます。それ以外にですね、24 ページ、雇用対策もそうなんですけども、この 25 ページの施策の展開方法の①、人材の育成と確保というところの 2 行目にですね、外国人が地元企業への就職促進ということで、この辺に書いてございます。

あわせてまして、64 ページの施策 27 に共生社会という項目がございまして、この共生社会の中でも国籍を問わずということで、特にここでは直接的な外国人という表現ではないんですけども、共生社会ということで、外国人も含めた施策として考えてございます。以上でございます。

○高田分科会長

ありがとうございます。そのほかありませんか。

○山田委員

山田です。よろしくお願いします。まず、施策の 6 番商工業振興についてなんですけども、中心市街地の活性化に向けた中小企業等振興条例の活用件数というところで、現状値が 19 件で、目標値が 85 件と。というところで、他の施策と比べて結構目標値が高い、乖離があるような気がします。高い目標設定とした理由をお聞かせ願いたい。

あともう一つ、8 観光・交流というところで、先ほどお話がありました、スノーランド美唄が約 2 万人の入場者があって、約 9 割がインバウンドの実績だというお話をちょっとお聞きしているんですけども、いわゆる国設スキー場の整備によって、スキー場へのインバウンドの入り込みも期待できるかなと、私見では思っているんですけども、この②の滞在型観光の充実とあるんですけども、現状、美唄については通過型であるのが実態ではないかなというところで、滞在型を目指す取組として、どのようなことを考えていらっしゃるか。例えば、賃貸アパートを活用して、民泊をやったりとか、空き家の利活用とか、そういうお考かあるのかをお聞かせ願いたいと思っております。以上です。

○経済部参事（中心市街地活性化担当）

22 ページの商工業振興の中心市街地の関係でございます。現状値 19 件に対しまして目標値が 85 件ということになっておりますけれども、これは計画期間の 5 年間の累計という形で記載してございますので、よろしくお願いいたします。

○経済観光課長補佐

経済観光課の猪谷と申します。観光の方の施策についての今のご質問、滞在型観光の充実なんですが、こちらについては、今、一般社団法人でステイびばいという DMO 法人の、地域 DMO ということで、こちらの方で主に市外からのお客様を美唄に呼び込んで、そして観光推進をさせるというところで取り込んでいます。その中の一つとして、賃貸住宅を使うですとか、一棟を使うですとか、そういったところを今後、充実が図られると一緒に、美唄に数日間滞在しながら、美唄を拠点にしながら、例えば北海道旅行を行いますとか、そういったところに発展しようというような計画というか、考え方も持っておりますので、こちらはスキー場ですとか、それから外国人の方も一緒に、なってですね、観光人口の拡大ということで取り組んでいきたいと考えております。

○高田分科会長

そのほか、皆様、何かございますか

○谷村委員

施策の 7 番雇用対策について、人材の育成確保ということで、いろいろ就職の促進ですとか、就業の促進とか、いろいろ説明会をやっているんですけども、それについては一応、今までどおりやっていただきたいんですけども、ちょっと一事業者として申し上げますと、地元の高校から、いろいろ採用して、就職していただいている現状を少し報告いたしますと、学力はあるんだけど、学力以外の例えばそのやりきる力だとか、頑張る力とか、コミュニケーション能力が非常にない生徒が多いのかなというのが非常に思っております。結果、事業所に就職して、事業所内で何が起こるかという、事業所全体のパフォーマンスが下がってしまうということがあるので、それらを就職する機会を設ければいいんですけども、やっぱりきっちり人間としてですね、そのコミュニケーション能力とかとか頑張る力をちょっとつけるような仕組みをですね、市としても、一歩踏み込んでいただいて、魅力ある学校づくりだとか、魅力ある人づくりですね、そういったことにもう少し踏み込んでいただきたいなと思っております。

市内や高校が 2 校ありまして、高校がなくなるということではですね、あまりいいことではないので、魅力ある学校づくりと人づくり、市としてももう少し踏み込んでいただきたいなということで、施策の中に取り込むかどうか、いろいろ考えがあると思うんですけども、そういった現状を踏まえた中で、就職のマッチングは今までどおりやってください。でも、人づくりにもう少し、一歩踏み込んでやっていただきたいなと思いますので、校長先生、学校関係者にですね、ちょっと情報交換させていただきながら、やっていただきたいという希望なので、希望ということで、ちょっとお伝えをしたいと思います。以上です。

○経済部長

今の委員さんのご意見に対して、市として、雇用対策だけではなくて、今の人間なんというコミュニケーション能力、ないしは人間性、そういったものの育成とか、やはり経済部だけではなく、全庁的にそういった子育ての部分の教育というものを考える場面が必要ではないかと考えますので、全庁的にこういった取り組みができるのかということを考えていきたいと思っております。以上です。

○高田分科会長

ありがとうございます。

○大坪委員

外国人に対する話ですが、人材の方で外国人が必要というのはわかります。インバウンドの件ですけど、安心安全という面での項目がちょっと抜けているような気がします。例えば、観光でいらっしゃった方が、雪庇の下で観光の写真を撮っている。また、雇用に対する安心安全に付いても計画の中に盛込む必要があると思うのですが。その点について詳しくお願いします。

○経済観光課長補佐

確かに、昨年の、1月から2月、大変多くの在国の方に美唄に来訪いただきながら、市内を周遊するという姿を見ておりました。その中にも課題が生まれていますので、今おっしゃっていただいたように、安全・安心ということで、市民にとっての安心と安全もあると思いますので、こちらの方を盛り込むように、これから少し修正とか、考えていきたいと思います。

○高田分科会長

ありがとうございます。

○大坪委員

外人さんとのコミュニケーションってなかなか難しいですね。この26ページの④に書いてありますように、多言語という看板とか、そういう対策として打ち上げられているということですが、それが具体的にどのようなものなのかというところが。この文章だけだとちょっと分かりづらいですね。ついこの間に中国人の方がいらっしゃいましたが、なかなかやっぱり通じないですね。ですから、市内店舗での購入をしていただくためには、そういう言語面も、しっかりすると思います。例えば関西万博では、万博の中だけでも使える翻訳ソフトがあるようですので、そういうソフト面もこの中で取り入れていただけると、いいのかなと思いますので、お話をさせていただきました。

○経済観光課長補佐

今後ですね、そういった多言語という関係は、現在、デジタル観光マップということで、多言語にしながら少し広げているんですけれども、ちょっと細かいところで、しっかりとしたアプリを取り込めていくとか、言語のすぐ変換できるものをもっと充実させていけるように、これから考えていきます。

○高田分科会長

ありがとうございます。その他なければ次に整理に移りたいと思います。説明員の交代をお願いいたします。

■挑戦2②（9 農業振興 10 移住・定住）

○高田分科会長

それでは次に施策9 農業振興及び10 移住定住についてですが、施策9 農業振興について資料の差替えがあるようですので、説明をお願いいたします。

○農政課長

農政課の山下です。よろしくお願いいたします。9の農業振興27ページと28ページの修正がございますので、修正箇所をご説明させていただきます。まず27ページ、成果指標の中の農業産出額でございますが、現状値を当初、昨年公表されました令和4年分の算出額59.7億円で記載していましたが、今年公表されました令和5年分の算出額54.8億円で修正しております。また、現状値を修正したことに伴いまして、目標値も65億円から60億円に修正しております。次に、同じく成果指標の中のスマート農業機械利用者普及率の目標値でございますが、直近の伸び率等を勘案いたしまして、66%から60%に修正をしてございます。次に、現状と課題の中の下から3行目、スマート農業導入についての説明ですが、文言の追加と修正を行ってございます。

次に28ページ施策の展開方法の中の②「生産性登場と経営基盤強化」でございますが、野生鳥獣による農作物被害防止対策を実施しておりまして、主な事業に鳥獣捕獲等事業と小麦食害対策事業を追加しております。次に同じく③「スマート農業の推進」でございますが、3行目の普及率を、27ページと同様に66%から60%に修正し、文言も一部修正しております。

修正箇所は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高田分科会長

ありがとうございます。それでは、皆様からご指摘、ご意見のある方は、発言の方をお願いいたします。はい、お願いします。

○土屋委員

土屋です。よろしくお願いいたします。この中で28ページ。農業の場合、どうしても農政の転換でいろいろな方向転換しておりますし、だんだん、先ほどの通り、高齢化、新規就農される方が少ない中で、うちの農協でも予想より早く、生産耕作面積が平均で20丁町を超えたということで、もう30町、40町の耕作者が増えてきている中で、やっぱりこの中にもありますけど、アスパラだとか、ハスカップ、蔬菜、そういったものは極端に耕作してくれる方が減ってきているといったことで、やっぱりこの中にある水稻の生産振興はもとより、畑作物の生産振興、今、ハウス購入するんでも、もちろん人件費も上がっておりますし、大変なコストがかかるので、なかなか個人の経営判断が難しいといったことで、道や市にも、そういった生産振興、農業としても、もちろん取り組んでまいりますし、そういった美唄産のブランド、水稻だけではなく、そういった畑作物のブランドにもご協力をいただければと思いますし、また、それに合わせまして、先ほどのあれですけど、雇用対策でも、やっぱりもう人口も1万8千人ということで、昔、パートさんもっと農作業していた

だいた方がいますけど、なかなか人手も足りないということで、その辺の窓口といいますか、というような情報もいただければというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

○高田分科会長

ありがとうございます。

○農政課長

畑作振興につきましては、アスパラの苗補助ですとか、いろいろあの振興作物の苗補助等をさせていただいておりますので、これからの新たな農業ビジョンにそのようなことも含めまして、これから検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○紫藤委員

農業振興で現状と課題のところに担い手に関する言及がない。これは前期もそういう表現がなかったのかであります、これは後継者に関して心配ないのかと。高齢化とか、それから労働力不足とか、そういう表現はありますが、担い手確保ということについての認識というか、課題をどのように捉えているか。聞くところによれば、例えば農業を辞めると、一方でまたそれを引き継いでくださる方もいて、耕地面積の耕地面積の拡大の差があるということで、スムーズに転換されているのかと思います。また、農業の問題だけじゃなくて、お辞めになった場合に、美唄に定住していただくような、そういうような流れというのはしているのかと。そのところ、もし、課題として捉えていかなきゃならないのであれば、この現状と課題の中に、その部分を、一文を尊重する必要があるんじゃないかなと思います。

必要がないのであれば、ちょっと含めて、お考えがあればお聞かせいただきたいなと思います。

○農政課長

土屋委員からのご意見等もありまして、後継者不足というところも否めないところもありますけれども、一応それなりにスムーズにというか、後継者おられることもありますので、紫藤委員のご意見を受け止めさせていただいて、ちょっと検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高田分科会長

ありがとうございます。その委員の皆様から何かありませんか。

○大坪委員

22 ページ。移住定住について、大事なのは定住だと思っています。で、その 2 年後、3 年後の定着率が 56%ありますけれども、残りの 44%っていうのは、どういう理由で定着していかなかったのか教えて欲しいと思います。

○広報情報推進課長

広報情報推進課長の桜井です。移住定住の 3 年後に出て行かれている方、一応アンケートを取ってはいるんですけれども、ほとんどがやっぱり転勤によるものというのがかなり多いです。美唄に住まれているという方でも、会社員の方が多いので、会社都合で移動されていくという方が、かなりパーセンテージとしては多いという状況でございます。

○大坪委員

はい、ありがとうございます。それは定着しないことの方が当然です。いわゆる転勤のある会社員はしょうがない話です。でもそれを移住の中に入れる、いわゆる定着率まで入れるっていうのは正しいことなのかどうか。やっぱりこちらの方にしっかり住み着いていただけるということが、移住定住の定義ではないかなと思います。

逆にどうしてこういう質問をするかといいますと、いわゆる美唄を離れる方っていうのはどういう理由があるのかを知りたい。そうすると、それに対して、じゃあこういうことをしたら、他のところに移動されることを少しでも防げるのではないか、そういう問題がちゃんとわかれば、それ相応の対策が取れるのではないかという趣旨で質問させていただきました。

○広報情報推進課長

すみませんが、手元にアンケート結果がなくて、調査対象の対象者は実際に転出されている時にアンケートを取っている状況ですので、基本その会社都合によるものがどうしても多くなってしまうという状況にはありまして、ちょっとその対象者の絞り込みの仕方について、今後、検討させていただきたいと思います。

○高田分科会長

そのほかありませんか。

○渡辺委員

今の移住定住の部分ですが、これだけ人口が減っていくんですね。一番重要なポイントになってくるとしております。その中で、移住者に対する地域の定着、そして関係支援ということがここに記載されているんですが、大枠で具体的にその支援、いくつかあるかと思えますけど、ちょっと教えていただけますか。それと、どのぐらいを基準にして、新規で定住される方に対しては、こういう支援している。で、何年以上定住されている方には、こういう点は支援しているという、何かポイント的なものがあれば教えていただければと思います。お願いいたします。

○広報情報推進課長

移住定住の施策についてなんですけれども、まず住宅を購入したことに関する新築住宅、それから中古住宅の購入支援事業。それから美唄市から札幌市へ通勤されている方に対しての JR 定期を購入した場合に関する JR の定期券に関しての購入支援ということで、美唄商品券をお渡ししているものが一つ。それから、今、契約管理係の方で分譲している土地を購入した場合に対しての分譲地助成。それから、若者定住支援ということで、若年層の方、美唄市に住まれた方に対して、アパートの家賃部分に関しての住宅助成を行っているところが5件でございます。で、利用率として利用者としては、だいたい十数名程度、各々いらっしゃる状況になっています。新築住宅、去年結構、多くて、実際これ、あの、今に住んでいらっしゃる方もあの対応としていますので、え、移住物件としては、去年でそういう新築中古で購入されている方9名、それから通勤者としては9名。市の分譲地は今もうほとんどなくなっていますので、あまり対象になっている方がいらっしゃらない状態。それから若者住宅助成に関しては9件という状況。

○渡辺委員

それについて、その辺の具体的な数字または率的なものっていうのは、ホームページで出しているんでしょうか。

○広報情報推進課長

そうですね。ホームページですとか、移住定住のパンフレットを作っておりますので、実際に相談に来られた方ですとか、移住されてきた方とかに対してお渡ししています。移住フェアで東京ですとか、今年ですと、大阪、去年行っているものとしては九州がありますので、そちらの方に移住促進協議会さんと一緒に行って、フェアに参加している方に対してお渡ししていたりはしています。

○渡辺委員

いろんなものの形で、移住・定住は各自治体が一生懸命やられていると思うんですけど、美唄市のその支援っていうのは平均的なものでしょうか。全道レベルで、どのような状況なのでしょう。

○広報情報推進課長

昨年度の予算の部分も若干あるんですけども。他の自治体と比べて、管外の自治体と比べても比較的高目となっているところです。特に新築住宅に関しては、えっと、100万円プラス、市内住宅ですと30万円のプラス。それからお子さんがいれば、お子さんの年齢構成、まだ就学年齢の方ですと、その分の加算があるところです。多分、どこに着目するかというと、若干ずれたりはすると思うんですけど、住宅そのものを建てることに関しては、比較的、美唄市としては、高めの支援になるかなと思っております。

○高田分科会長

その他、委員の皆様からいかがでしょうか。

○山田委員

金融機関としての情報なんですけども、お客様の中では、美唄で、例えばショートステイをするっていう方もいらっしゃるみたいで、要は、今ホテル代も結構上がっているので、1泊1万5千円とか2万円払うくらいであれば、美唄で月家賃2万円とか、2万5千円のアパートを一年間ずっと借りて、夏1週間から10日、あと冬雪降った時、1週間から10日だけ、こっちに来るんだよねということで、そういうニーズのお客様がちょっと口座を作りに来て、電気代とか引き落としにしている方もいらっしゃるんで、そういうやり方をする方もいらっしゃるんだなというのを、一応情報として提供させていただきます。

○高田分科会長

ありがとうございます。

そのほか、よろしいですかそれでは、次に移りたいと思います。説明員の交代をお願いいたします。

■挑戦4①（16 自然保護 17 循環型社会と地球温暖化対策 21 公衆衛生と生活環境 22 公共交通 24 防犯・交通安全・消費者保護）

○高田分科会長

次に行きます。挑戦4の16 自然保護、17 循環型社会と地球温暖化対策、21 公衆衛生と生活環境、飛びまして22 公共交通、24 防犯・交通安全・消費者保護になります。よろしくお願いいたします。

○紫藤委員

17 循環型社会と地球温暖化対策のゴミの適正処理について、今の美唄の廃棄物の処理、これに関する仕組みってというのは複雑でしてね。岩見沢に持っていったり、また岩見沢で出た灰を、また持ち帰ったり、そしてそれを埋め立てたり、分別もそれは独自にずっとするように聞きますけれども、岩見沢の方の廃棄物の処理に関する利用料、処理料、こういうものも引き上げになったというような新聞報道もございましたけれども、美唄のその廃棄物行政に関して、現状はまあここ5年間進むということとはできるのか。今、新たな負担金を伴わないのか。また伴うとすれば、それはどういった形で、廃棄物の処理計画なり何なりの中で、美唄の料金内容の見直しというのはあるのかと。この辺の今後5年間の見通しについて、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○生活環境課長

循環型社会の廃棄物の処理の関係ですが、ざっくり、年間6億円ぐらいのごみ処理コストがかかってございます。これについて、市民負担ということで、現在、指定ゴミ袋、1リットルといえますが、これで年間だいたい、使うのと違いますけど、今だいたい4000万ぐらいの市民負担で、目的としては、やはり、ちゃんときちんと分類する人のインセンティブみたいところで始まった制度ということで認識はしております。やはりゴミ処理コストで一番でかいものは、最終処分場の建設コスト、これが一番でかいかなというふうに、私は個人的には認識しております。現在エコの丘、平成19年から使っておりますが、当初15年間ということで作ったものが、嵩上げということで、北海道の方で認めていただけたので、今の処分場2.5メートルぐらい土盛りいたしまして、それさらに15年間、こちらの工事がだいたい2億円ぐらいで終わることができたものですから、かなり最終処分場のコストということで、ここ10年間は一つ抑えられているかなと考えております。

で、先ほど、あの委員からご指摘がありました、その使用料の関係については、これはまたあの別次元のあの判断等々もいろいろあると思っているものですから、一応担当課の方では、その廃棄物処理計画等々で、その部分の引き上げ等のあの計画は、今の段階ではまあ立てていないところではありますけど、まあこれについては、まあ財政等々の部分も変わってくると思いますので、まあ引き続き検討していかなくちゃいけない部分かなというふうには思っております。

○紫藤委員

5年間大丈夫だったことか。

○生活環境課長

今の段階ではちょっと何度も申し上げにくいですが、ここ5年間で、今のゴミ処理コストが急に上がるような要素は、逆にないという形だったんです。

○高田分科会長

ありがとうございます。その他、委員のみなさまからありますでしょうか。

○渡辺委員

公共交通の件ですが、日頃からある程度の情報は捕まえているんですが、日中の部分に関しては問題ないのかなというふうに思っていたりもしているんですが、何かご存続したような状況ってあるんでしょうか。

○三浦課長

タクシーについての現状ですが、皆さん詳しい方もいらっしゃると思うんですが、今は昭和ハイヤーさんがなくなりまして、これが5月末で正式に廃業したということで、以前と比べると、一社分が抜けている状態で、ここ何ヶ月かで、その後、ビジコーさんが昭和ハイヤーの従業員や車両等を引き継いでいただけたので、もう少し補強してきている状態なのかなと思います。やはり平日、昼間の部分も曜日によっては少し少ないという話は一部聞いてはおりますが、だいた

緩和されてきたかなと思っております。問題は夜の部分。これが現状どうなっているかと言いますと、だいたいビジコーさん、夜間3台から4台ぐらい発車をしているというふうに聞いております。これは夜の最後は12時ぐらいだと思んですが、段階的にキャロウェイ減っているんですが、概ね3台から4台、週末は3台だけなんで、平日は2台から3台の配属で聞いております。3月の段階で、我々、地域公共交通活性化協議会議の組織を持っているんですが、その中ではかなり昭和の部分が、太めや部分もあり、かなりあのビジコーさん、美唄交通さんで前提を見きれるのかはかなり不安視されておりましたので、今、ライブシェアとか、NPOとか、まあそういう部分を確認いただいてきておりますので、まあその部分、何か緩やかという検討の方は行っているということではございますが、今すぐそれが使える状態かという、まだまだいろんな慎重な検討が必要かなというふうに考えております。今、なかなかビジコーさんも、例えば夜電話に出ないとか、そういうことも一時期ありましたが、現在についても、留守番電話対応になることは、私も電話してもある部分であります、市の方としては、少なくとも市民に信用というか信頼といいますか、そういうものがない限り、なかなか他の部分難しいので、その部分は進めてくださいということで、そこは確認しようとか、そのような状況について随時確認させていただきながら、進めているところではございます。

○渡辺委員

要望として、今利用されている方たちの話、問い合わせした人たちの話、その辺を踏まえた上での対応をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○生活環境課長

はい。引き続き、事業者とは、意見交換を進めていきたいと思います

○高田分科会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○大坪委員

関連して、私も公共交通の協議会のこのメンバーですが、その中で各事業所からご意見をお伺いして、現在の情報を協議するという事になっていたと思いますが、具体的にはどのような状況でしょうか？いわゆるいい面の情報なのか、悪い面の状況なのか。いかがでしょうか。

○生活環境課長

今のところ、縮小とか悪いような情報は入ってはいないです。逆に、ビジコーさん、この度、新車2台、新たにジャパントクシーを導入するという話を聞いてございますので、そこはこれからも継続的にやっていこうという形の話は聞いているところでございます。

やはり夜間の供給台数については、やはり今の従業員数を考えると、おそらく今の配車台数あたりが上限に出るかなというふうには、今考えておりますので、この週末3、4台、これであとはいかに

配車していくか、ここについては、引き続き状況等々を確認させていただきながら、必要な対応をこれからも考えていかなきゃいけないのかなと思います。

○高田分科会長

よろしいですか。では、次に行きたいと思いますので、説明員の交代をお願いします。

■挑戦 4 ②（18 都市基盤整備 19 都市空間と住環境の形成 20 景観・緑づくり 23 防災 25 消防・救急）

○高田分科会長

それでは続いて、18 都市基盤整備。19 都市空間と住環境の形成、20 景観・みどりづくり、23 防災、25 消防・救急となります。この施策につきましてお願いいたします。

○山田委員

20 番の「景観・みどりづくり」の安全安心な都市公園というところで、最近、道内でクマが多く出没しています。東名公園の管理棟の近くにも出ていて、ブラックダイヤモンドのホーム球場にも近いところになっているんですけども、子ども連れとか結構いらっしゃると思うんですけども、どのような安全対策を市として考えていらっしゃるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○農政課長

農政課の山下です。ヒグマの出没状況につきましては、まず警察等から入りますと、警察署、あと猟友会とパトロールしまして、看板、注意喚起を行っているところでございます。また、ホームページ等でお知らせしまして、近くの方がおられれば、今回、管理棟の裏に出た場所につきまして、近くの住居にビラを配っておりますとか、そういう形でパトロールを実施するというほかになかなか対応策というのがないような状況でございますので、そのような形で注意喚起を行って対応させていただいているところでございます。

○山田委員

電気柵の設置などは市として考えていらっしゃるでしょうか。

○農政課長

今のところは考えておりません。

○都市整備部長

補足ですけども、東明公園には昔の東明閣があったところから展望台に上がる道路、やっぱりそこが、過去から昨年もそうだったんですけど、目的情報があったりだとか、クマスプレーがあったようなこともありまして、今閉鎖しているところですが、その閉鎖した中で、クマが大体いつも通るようなところに監視カメラを設置しているんですけども、やっぱり1月に1回以上程度の撮影されている頻度がございまして、なかなか今、道路を開けられないといった中で、電気柵も有効な対策なのかなというところは、今、公園管理の中ではちょっと考え出しているところというところでしたので補足させていただきます。以上でございます。

○高田分科会長

ありがとうございました。
その他、いかがでしょうか。

○紫藤委員

45 ページの都市基盤整備についてですが、成果指標や道路の整備延長が指標であります。一方、現状と課題といいますと、老朽化にいう、言うなれば改修、道維持の視点と書かれておりまして、美唄の現状、道路延長を増やしていくような廃止をして、新たに設置すれば延長変わらない補修を重点ということになれば、この成果指標の数値は、そういう補修はどうなっているんだろうかと維持の視点で見る必要があるのではないかと、このように思うので、その指標の見直しということは必要じゃないかなと思います。

橋りょうも、水道も、更新とかそういったものの視点で生活指標を取られていますから、道路に関しても、そういう考え方で、作っていくべきじゃないかなというのは、そう感じますので、併せて、そのどうやってやっていくのかというね計画的にどうするのかというのは、橋りょうは長寿命化計画。それから、水道はなんとかマネジメント計画となっている。道路は、じゃあ何を見たいのか、出たとこ勝負で、予算との整合性でやっていくというのが従来だと思うんですが、これで道路橋りょうに限らず、前回、他の施策のところでも申し上げたんですけど、事業費がある意味、工期増工してしまっていて、なかなかスムーズに保守管理さえできない状況で、新規の公共事業の新規の建設、非常に困難な状況です。そういう意味では、計画というのが大事ですし、この計画、工期計画もどうやってしていくのか、おそらくニーズは結構あるんじゃないかと把握されているニーズですしかし、そのままじゃあ計画に乗せる必要があるのかどうかも含めて、現状をしっかりと見た上でね、計画作りが必要じゃないかなという気がするんですけどね、そここのところのお考えだと、上下水道に関しても、この維持管理に関して、老朽化でどうするのかというのは全国的な課題になってきていまして、国ももう一体的に工事が進んでおるというふうに期待しています。これらも、やはり工事お金とか、そういうものだけじゃなくて、2021 年だったですかね、大規模な水道事故が発生しました。その際には事故の調査が行われましてね、原因究明の対策というのをとられたんです。この中に、技術の継承っていうのがありました。まあ要するに人を。ですから、これ水道はいろいろ世間騒がしてきている。汚職事件があるからね。さらにまた注目していかなくやいかんと。これはあの仮にお金があっても人がいないことで事業の管理ができない。ましてや、現場監督さえできないという事態、そんな心配はないのか。コンサルにみんな丸投げしてしまえばいいということなのか。そういう心配がないのかと。今後のこの都市基盤整備を行うにあたって、単にその書面に見

える、ものだけじゃなくて、そういう体制に関して、これは所管が違うのかもしれないが、心配ないのかと。ここのところお尋ねしたい。

○都市整備部長

今のご意見ですけれども、まずは、道路やなんかに関して、水道施設もそうですけれども、老朽化した施設の改修というような形の視点に沿ったというような形の指標の設定について、その部分についてもやっぱりお金もかなり入っていくということもございますので、その指標についての考え方を整理していきたいなと検討させていただきたいと思います。この度、道路整備の延長と言いましても、結局、凍上で傷んでいると、もう整備をし出す、もう再改修しようというような形で。結局この事業についても、まあ幅広い観点でいくと、やっぱり施設の維持っていうような形で、まあ。維持の事業になるのかなという形もございしますともあります。また、延長についてはこの過去5年間で整備した延長の平均というような形で、それ以上はやっていきたいというような変化での考え方で、数字は記載したところでありますけれども、まずその維持の視点に立ったということで、どのような指標がいいのかということは検討させていただきたいと思います。

また、技術職員の技術の継承というか、技術職員のことですけれども、総務部サイドともいろいろ調整しておりまして、年度途中にも、採用試験も行っていただいたりして、まずそういう職員の確保ということにも努めております。また、今後行われるような市営住宅の中の大規模な工事、事業がある場合においては、コンサル等のそういう技術的な協力というようなことも考えながら、実際、市の中でちゃんと行えるように適正に行っていけるような考え方で、視点をもって進めていきたいと思っております。以上です。

○紫藤委員

47 ページに、市営住宅に関する記述がございます。直近の広報にも募集が、市営住宅の入居募集の記事が載っておりました。これはどういう住宅を合わせてですけれども、最近この募集の戸数が増えているような気がいたします。それなりに理由があるんでしょうか。一方で、美工跡地の建設というこれが出されておりますし、コンパクトシティ構想との関わりがあるのかもしれないけれども街中に住んでもらうということになるんですね。街中に住むための誘導策が必要です。公営住宅はお客さんもあって申請によって手続きをすると、こういうふうに言っておりますけど、街中の公営住宅に入りたいけども、入るためにちょっと引っ越し代がかかるとか、そういう方もいらっしゃる。私、時下にそういうお話を聞いています。公営住宅の管理という視点では、今、長寿命化で、私が住んでいる裏のゆたかニュータウンも毎年のように工事が進んでいます。しばらく続くんじゃないかという気がしていますが、今、既存の住宅をきちんと保全をして劣化しないように住環境を確保するように快適な住環境を確保するような対策を講じている一方で、そこで、空きが出てくるということは、それなりの理由がある。ニーズがないはずはないという前提で考えます。新たな美工跡地の建設というのは、果たして必要なのかと。ここのところ、後期計画の中で、何らかのその検討課題になるんだろうかという気がするんですけど、今申し上げたのは、きちんとしたデータをもとにお話しているわけではありませんので、そういうふうには推測で話していますので今申し上げた点に対する認識というのも含めて、お考えをお尋ねしたいのと、それとこの、市営住宅というものの限ったその管理戸数と入居率となっています。これ、実施主体とか、管理主体が異なるからね。道営住宅にしても、住んでいる人にしたら同じなんですかね。同じ面ですってまうから。これはやはり常に意識した管理であるわけじゃないかと。従来、委託してやってましたけど、今は離れてしまっている。

募集は広報で合わせている。責任のその所在は異なるけれども、市民の視点からすると、道営住宅も含めたありようというのを常に意識した計画であって入居率を含めて、そのための入居率を高めるための方策。こういうものもこの後期計画の中に考えていくべきじゃないかなと思うんですけども、お考えがあればと思います。

○都市建築住宅課長

都市建築住宅課の上野と申します。募集につきましては広報またはホームページ等で概ね年4回ぐらゐの募集を行っているところでございますが、それぞれ募集の、要はそのお客様は、お客様があったそのニーズの募集、部屋だとか、そういうものに関して、抽選になったりだとか、そういう部分である場合もあって、そういった場合は、随時、そこはちょっとダメだったんですけども、こっちは開いてますよということで、広く、その部屋じゃなくても、こっちの部屋がどうですかっというような呼びかけをしまして、なおかつ、公募した後に、広く随時、入りたいという方がいれば、その期間内で、こういう部屋、こういうところの部屋が空いてますかとか、そういうような呼びかけをしまして、入居率を上げるような対策というのをやっているところでございます。ちなみに入居につきましては、令和7年3月現在、入居率につきましてはなんですけども、こちらにつきましては、今現在、管理戸数が978に対しまして、入居戸数は684戸で、69.9%の入居率になっているところでございます。ちなみに道営住宅なんですけども、こちらにちょっと管理会社の方に伺ったところ、管理戸数が209戸に対しまして、入居戸数が193、92.3%ということで、道営住宅に関しては、そういう報告を聞いているところでございます。いずれにしても、募集から外れたから、そこで終わりということではなくて、そこから、違う部屋なら空いていますよということで、そちらの方はどうですか、というような呼びかけをしながら、日々対応しているところでございます。以上でございます。

○都市整備部理事

都市整備部の永坂です。新しい団地のことについて、私からお答えいたします。旧美唄工業高校跡地で、今、新しい団地の建て替えの計画をしているところでございますが、この団地につきましては、委員ご指摘のとおり、中心市街地、街中、コンパクトシティや立地適正化計画に基づいて建て替えを行うものでございます。対象となる団地、建て替えでございますので、新たに外から入居者募集をするのではなくて、古くなった3団地を集約するというものでございます。その3団地につきましては、南美唄にあります南美唄団地、進徳東団地、それといなほ団地です。いずれも昭和の40年から55年、50年代の前半、に建てた簡易平屋建ての長屋住宅でございます。場所によってお風呂がない団地があったり、トイレの方も水洗化されていないというようなところなんです。今の団地の基準から考えますと、居住環境が非常に悪化しているというものでございます。どちらかという、市街地から離れた団地が2つございますので、それを街中に3団地を集約するという形になりますので、今の設置戸数よりかなり減るというようなものでございます。現状で今80戸程度の団地を建て替えを想定はしておりますが、これは今住んでいる方が対象になりますので、アンケートをとって上で最終的に戸数が決まりますが、その方たちのための新しい現状の基準にあった団地を建て替えるというようなものでございますので、当然居住環境が良くなるのと、街中にありますので、利便性が良くなると、というような形で建て替えをさせていただきます。基本構想をするにあたりまして、市民委員会も設置いたしまして、いろんな方々から様々な意見をいただきまして、まちづくりの意見も含めまして、こういう団地が欲しいとか、そういう形で意見をいただいて、構想をまとめたところでございます。今後、基本計画、基本設計、実施設計というような形で進めていきますが、できるだけ早い着工と完成を目指して進めているところでございます。また新たに戸数を

増やして団地を作るというのではなくて、最終的にはこの計画に 800 戸、目標数値ありますけど、だんだん人口が減っているということもありますので、集約して減らしていこうというような形でございます。その上で古い団地も整理して、新しい団地に一つ集約するという目的、今回の新しい話の目的でございます。

○紫藤委員

新たに作るというわけじゃなくて、建替えだから戸数までとか戸数を増やすわけじゃないという話です。既存の街中にある公営住宅が、空きが出てきている。ですから、それを今後どう見通すかによるところですね。そこを常に意識した建て替え計画がなきゃダメなのか。新しいのができて、まだ使えるところがガラガラとは言わないけれど、そういうふうになっては意味がないとわけませんけどね。新たな投資をするという場合にはたしていかがなのかという、そういう心配があるわけです。ぜひ建設にあたっては、そのような状況を見極めて柔軟な対応というのが必要じゃないかなと思います。私はそんな思いがあります。特に結構です。

○高田分科会長

ありがとうございます。このほか皆様はいかがでしょう。

○大坪委員

48 ページの③の空き家対策について、市のホームページを見たときに、空き家の情報がそもそも載っていないとか、登録されているのは、それほどないような気がするのですが、冬なんか見ていると除雪されてない家は全部空き家じゃないかな、結構あるような気がします。その中で、所有者のわかっている人っていうのは、対応がむずかしいとはおもいますが、所有者がわからない、あるいは所有者がいない、もういない。親戚の方もいない。そういう物件に対する登録っていうのはされているものなのかっていうのをまず一つお聞きしたいと思います。もし登録されていないのであれば、そういうのに対してどのように対応していくのか。つまり、朽ちるのを待つ、雪で潰れるのを待つ、苦情が出るまで傍観するものなのか？私は空き家対策ですので、それをうまく利用していったほうがいいような気がするのですが、どうお考えなのか、この2点をお伺いします。

都市建築住宅課長

現在、都市建築住宅課で把握する戸数としましては、約 900 件程度の空き家を把握してまして、その苦情等の対応をしている件数、まるっきり苦情等がないという件数がですね、約 660 件程度で、苦情等で対応しているというのは約 370 程度でございまして、その 370 件に対して、対応しているところでございます。その中にその所有者が、なかなか厳しいだとか、見つからないだとかっていう案件も当然ございますが、民法上の話になりますけども、相続の関係等もございまして、まずその一親等、二親等、三親等まで、その法定相続人という方が放棄されれば、誰のもでなくなるというような考えのもとで何らかの対策を立てたりするんですけど、まずは例えばその亡くなられた方の兄弟とか、その息子さんだとかっていうところに日々当たって、なんとか対応してほしいということで係員の方が日々対応しているところではございます。

○大坪委員

ごめんなさい。今お聞きしたいのは、そういうようなの（所有者がわかる）は家系を追いかける必要があり、すごく大変な話だと思います。実際にそういう話を聞いていますから。でもそうじゃなくて、全くわからない、あるいは所有者がいない、そういうのを把握されているのか？

○都市建築住宅課長

そういう件数に関しては、うちの課で調べているものに関してはありません。把握しています。

○大坪委員

それはどのくらいあるのでしょうか。

○都市建築住宅課長

約 370 件程度です。

○大坪委員

所有者もわからないし、相談がないというのが 370 件？

○都市建築住宅課長

逆です。所有者がわからないっていう案件がないっていうことがないということです。全部ゼロということです。

○大坪委員

それは本当ですかね。実際にありますよ。僕の知り合いの方が亡くなって、もう家族の方もいらっしやらないし、全然その所有がない。

○都市建築住宅課長

申し訳ございません。空き家として把握しているんですけども、苦情等がないものが、その中にあるんじゃないかなと思うんですけど、その苦情等で近隣に迷惑かけて周辺に迷惑かけているというものに対して 370 件ありますということで、660 件の空き家としては把握しているんですけども苦情等がない物件に関して、その中にそういう案件があるかもしれないと思いますが、正直こちらとしても把握しないところでございます。

○大坪委員

ですので2番目の質問したのです。つまりそういうもの（持ち主のいない空き家）に対して朽ちるのを待つのか、それをうまくこと再利用することで、移住定住の方に結び付くかもしれないですね。そういうのをちゃんと把握することによって、空き家をうまくこと利用するためにも、そういう（持ち主のいない）空き家の把握してほしいというのが、今回質問した趣旨です。

○都市建築住宅課長

貴重なご意見として伺いましたので、ちょっと検討をさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

○大坪委員

今度は、救急の件ですけど、本当に毎日救急車が鳴って、救急隊の方々にすごく大変な思いをされていると思います。実際に昨日自分の町内でもありました。現場はすごく大変な思いをされていると思います。本当にお疲れ様だと思います。このように救急隊として、受けざるを得ない患者さんがいらっしゃるわけですけども、その次の段階ですね。病院の方がそれをどう受け入れるかが重要です。脳疾患あるいは心臓疾患などが疑われる場合であれば、緊急性が問われます。市立病院は、その状況を確認して、すぐ対応しなくてはいけない場合、いわゆる一次救急患者はすぐに受け入れてくれるのではないかと考えていたのですけれども、なかなかそういうわけでもなさそうな雰囲気でした。消防隊の方は次の病院を検討されて、あっちこっちに連絡されてるわけです。決して救急隊の方に何か言いたいわけじゃなくて、受け入れ先の市立病院のあり方ですよ。そういう救急性のある方々に対する取り扱い、それが、今ひとつちょっと見えてこないというか、うまくできてないとか、それから連携ができてないとか、そんな感じがあります。この間うちの職員だったものですから、そういう話をした方がいいのではないかと思います質問した次第です。本当に救急隊の方々は一生懸命されているんですよ。でも問題は次の段階。市立病院の受け入れ体制について市はどう考えているのか。

○消防署長

消防署の篠永と申します。救急の搬送先の選定についてはですね、まず、明らかに脳疾患であるとか、心臓疾患という症状が見受けられる場合については、救急隊自らが市外の専門の病院、例えば砂川市立さんですとか、あるいは中央労災病院さんの心疾患の受け入れが良いものですので、そちらの方を選定しています。その中で、現場でもちょっと微妙に判断に困るっていうものについては、まず第一義的に市立病院の当直の先生にお電話して、受け入れ可能かどうか聞いて、その中でその当直している先生が、それについては、脳疾患の病院、それから心疾患の病院の方に運んだ方がいいということのご助言を受けまして、改めて電話するということもございます。それで例えばそのご助言を受けて、専門の病院の方に電話するんですけども、そこでまたもう1回、あの地元の病院の方に聞いてくださいっていうこともあって、これについてはですね、一応搬送困難ケースっていう形で、一応捉えていまして、その中で5年の数字で言うと、だいたい救急1100回程度の中で123件ぐらい存在しているところです。

現在、救急隊の方から聞き取りしているところでは、今、市立病院さんも新しく建て替えになりました、その中で今、救急専門っていうか、救急対応で大阪医科薬科大学病院のお医者さんが来られていると。そのお医者さんが、救急の受け入れの方を聞いて、そこで対応してもらっているんで、最近にあっては、以前よりもちょっと受け入れやすくなっているっていうところの回答を救急隊から聞いているところです。私の回答は以上です。

○大坪委員

受け入れがいいっていうのは、ちょっとすごく気になったんですよね。砂川とか、岩見沢は受け入れがいい。つまり、そうすると美唄市立は受け入れが悪い、そういうレベルがあるって言われるんですよね。こういうのがあると、引き受けてくれやすいところにやっぱり行くっていうことになりますよね。そうすると、市立病院としての役割ってどうなのかというのは、ちょっと一市民としては不安なところがあります。救急隊の方は一生懸命やっていたいでいるので、それに対しては何もいうことがないんですけど。

○消防署長

すみません。ちょっと私の表現がちょっと悪かったと思います。受け入れが悪いっていう意味で言ったつもりはありませんでした。

○堀田委員

私は、今回の前の第一分科会の方だったんですけども、この医療に関しては、ほとんどが第一分科会の方でやってるんですよね。その時に、私の方でお話聞いたのが、市立病院建設の前にどういう病院がいいかという計画の話になった時に、やっぱりあの医療機器が美唄市立ではなかなかそろっていないので、それで応援で岩見沢市立病院に連絡する。でも、岩見沢市立病院は、美唄からの受け入れが非常に厳しくて、却下されることが多いと。その代わり、砂川の方は若干、岩見沢に比べて受入体制をしてくれてると。そういう形の中で、今後もっとより良い病院関係を持って、進めていきたいみたいな話が出てきたんですけども、やっぱりまだ未だに美唄市立病院っていうのは、機材に関しては、予算がそんなにないものですから、揃ってないんですよね。だから、先生も救急隊員が来てくれるっていう話も、本当にいつ見つかるのかというような、手探りの状態から始まっているので、今も、岩見沢の方の受け入れが厳しい状態なんでしょうか。

○消防署長

以前と比べてっていうところで、ちょっと客観的な数字といいますか、そういうのはちょっと表現するところは難しいんですけども、まず、聴き及んでいるところだと、病院間でいろいろなお話をされているというところは聞き及んでいるところで、それで先生とか、病院間の方で受入に対するお約束事とかの連携をさせているというところを聞いているんで、若干は良くなっているんじゃないかという私の肌感ではあります。

○堀田委員

今、私も不便なところに住んでまして、美唄市ですけども、もう 70 代は若くて、75 までは若い世代になっているような日東地区という狭い部落のところにいるんですけども、皆さん車を手放し始めて、当然交通機関もないっていう時に、今のですね、救急搬送の状態っていうのは、軽い方でも増えてる、タクシーももうないでしょ。乗ることができない、救急車しか乗ることができないんですよ。その中で、困っている患者さんの範囲っていうのは増えてきますか。

○消防署長

先般の医師会との救急医療の意見交換会の中でも、そういうご質問がございました。その中で、救急隊の方の感覚としましては、以前より美唄の方は、タクシーみたいなコンビニ救急ですとか、そういうのは少なくなっていると感じておりまして、そこに参加されている救急に携わっている医師も美唄の方は、そういう方は少なくて、我慢してから来られる人が多いっていうご発言もありました。私もそのように感じています。

これについては、救急消防署の方でも、いろんな商業施設とかで、救急車の適正利用を呼びかけるステッカーをトイレとかにお貼りさせていただいているんですが、また、テレビでも救急車の適正利用をお願いしますという報道も行われているところですから、それでだんだんそういうことはなくなっているという感じに感じております。

○堀田委員

それと関連してちょっと聞きたいんですけども、救急の話なんですけど、市の方で、以前から救急、緊急の電話がありますよね。すぐ消防署につながるだとか、病院につながるだとかって、それ最近聞かないような気がするんですけども、今も普及してますでしょうか。

○消防署長

今おっしゃられているのは、緊急通報装置っていうものだと思うんです。これは福祉の方の予算で、各高齢者とか、生活弱者の家に設置されていたものだと思うんですが、それについて、前はあの押したら通報が入る端末は消防にあったんですけども、現在は、安全安心センターで札幌の会社の方にその通報が入るような形になっていて、消防の方にはその直接その通報が入る端末はなくなったんですよ。それで、消防の方には入ってこないで、安全安心センターのところに入って、そこで、その職員の人が聞き取って、その内容について消防の方に通報してくれるという形に変わってきています。

○消防長

消防長の後藤と申します。ちょっとやりとりは変わっていないんですけども、救急通報システムが減ったというわけではありませんので、つながり先が消防署に直接入ってきたものが、安全安心センターになっていますので、対応については以前とは変わっておりません。救急車が要請あれば当然行きますし、例えば電話が来て無言とかでしたら、必ず見に行きますし、対応が変わっているわけではありません。

○高田分科会長

そのほか議員の皆様からいかがでしょうか。

よろしいですかなければ以上で、本日予定しておりました内容も全て終わりとなりますが、最後に委員の皆さんからもしご発言漏れ等あれば、お伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

■その他・閉会

○高田分科会長

それでは、本日は活発なご発言、誠にありがとうございました。それでは、今後の進め方について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（企画財政課長補佐）

ありがとうございます。本日、おいただきましたご指摘、ご意見につきましては、次回開催までに計画素案に対策というのは、庁内の方で、検討させていただきまして、最終的にはですね、10月初旬に予定をしております総合計画審議会において合意形成を図りまして、市長に計画素案を答申案として提出するといった流れになります。また本日ですね、ご欠席の委員につきましては、別途、紙面ですね、ご意見をいただくこととしておりますので、それも含めてですね、検討をさせていただきます。また、本日、時間が足りなくてですね、ご発言できない方がもしいらっしゃいましたら、9月5日の金曜日までに、事務局までお申し出いただければと思います。

この分科会の第2回目の開催につきましては、9月10日、水曜日、午前10時からとさせていただきますと思っております。お手元に配布のご案内もございますので、よろしくお願いいたします。場所については次回は市長会議室で開催する予定をしております。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○高田分科会長

このことにつきまして、皆さんからご質問ございますか、ありがとうございます。他にないようでありますので、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。大変お疲れ様でした。